

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年11月17日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月17日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の関連なのですけれども、原子力規制検査の結果について、委員長、高浜原発の敷地内のモニタリングポストの伝送系統の不備に触れてらっしゃいましたが、設計に言及する場面もあったと思うのですが、改めて、なぜ関心をこれは持たれたのかということをお伺いしたいと思います。

○更田委員長 まさに、お尋ねにあったように設計という言葉が、これは武山管理官からの説明の中でも設計という言葉に触れられていたのですけれども、ハードに係るものだから強い関心を持った、ほかの件に関して言えば、例えば長期停止の間の保全の問題で、スラッジ、いわゆる水垢が詰まったとか、あるいは女川のケースで言うと水平展開のミスですね。こういった運用に関わるものと異なって、今回のものは、1系統がダウンしたら別系統が機能するはずのものが、機能しなかった。ですから、多重化してあった2系統が共に倒れたということに関心を持った次第です。

それで、予想されていなかった共通要因によって複数の系統が一気に倒れたんだっただらば、これは多重故障を引き起こす要因の問題ですけれども、これは、そうではないようで、説明を聞いた限りでは、一方の系統、メインの系統、有線のもので倒れたら、無線のほうは機能しなかったと。それで、よくよく聞いてみると、有線が倒れた理由で無線が倒れたんじゃないかと、そもそも無線側のほうは単独では機能しない設計になっていたと。

今、委員会が終わった後、委員会の最中にも事務局に質問しましたが、設置許可の段階でどうなっているのかということ、設置許可の段階で、許可の申請書には、伝送系統を多様化するという、多様化した系統を設けると書かれている。それで、恐らく設工認はそれを受ける形で、伝送系統が多様化された設計になっているかどうかということ、有線と無線とのを見たのでしょけれど、これは要するに、先ほど申し上げたように、多重化だとか多様化の問題ではなくて、そもそも無線の系統というのは単独できちんと機

能しない設計になっていたと見られると。ですから今後、もうその重要度評価等は終わってはいるわけですが、これは私の関心ですけど、大体どういう設定になっていたのと、無線のほうの系統は。当然、供用する前に、試験、確認をしているはずですが、事業者検査として確認をしているはずですが、それが、どうしてそこで設計ミスが浮上しなかったのか。いずれにしろ、ちょっと、今日の報告を受けて改めて関心を持ちましたので、少し説明を受けようというふうに思っています。

○記者 分かりました。ちょっと関連してぐらいのトーンなのですが、例えば緊急時の対応等で考えた場合には、ちゃんとその多重化したものが機能してもらわなくてはいけないと思うのですが、ということであれば、例えば、関電の、ほかの美浜とか大飯とかのサイトに習うような形で、その設計を直していく、運用を直していくということが適切というふうにお考えなのでしょうか。

○更田委員長 他サイトでも同様の懸念があるのであれば、これは解消をしていかなきゃならないと思いますけど、今日の武山管理官の説明では、ほかと違ってここではという言い方だったので、これが高浜特有の問題なのか、他サイトにおいても懸念があるのかというのの確認の問題だと思います。

○記者 じゃあ、すみません、最後にしますが、基本的には何か、これによって大きく対応の変更を促すであったりとか、運用の見直しを迫るとか、そういったようなことまでお考えなのかどうかというと、どうでしょうか。

○更田委員長 今の時点でそこまで言うのはちょっと早いですけれども、一つの事例として、設工認における確認、それから使用前確認、その手前に、使用前確認の前に事業者検査があるわけですが、単独で機能しないようなものだったら、どうしてそういった、その確認行為をすり抜けてしまうのかということに関心がありますので、やはり、どういった確認行為をこれまでできて、どうであったのかというのを、先ほど申し上げたように、説明を受けてみたいと思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、サカイさん、お願いします。

○記者 中国新聞のサカイといいます。よろしくお願いします。

ちょっと時期がずれているかもしれませんが、常々、規制委員会のほうで、原子力発電所の再稼働の審査のことでちょっとお尋ねなのですが、これ、以前から原発の再稼働の審査は長期化しているという課題が指摘されておりまして、このたびのエネルギー基本計画のパブリックコメントにおいても、審査の迅速化を求める意見も寄せられたかと思います。それで、エネルギー基本計画が示した電源構成では、2030年度に原子力発電所の電源構成比率20から22%ということで、これを単純に計算すると、あと10年足らずの間に、申請されている原子力発電所の多くを動かす必要があるということになります。改めて、この審査が長期化している課題をどう受け止めて、審査期間の迅速化、

短縮のお考え、取組など、思いが、お考えがあればお願いいたします。

○更田委員長 審査に期間を要している理由は、それぞれ、様々ではあります。

例えば、同一サイトの複数号機について、続けて審査をすれば、サイトの固有の条件に関する審査は終わっているわけですから、次の号機に関しての審査は、総体的には短い時間で済むはずだけれども、これは規制当局が言うことではないけど、電力会社のほうの事情によって別サイトの審査のほうを優先することが望まれていたり、それから、何よりも大きいのは、審査時間の長期化という言われ方をしましたけれども、その要因の最大のものというのは自然ハザードに係るもの。地震、津波、火山、これらに関する審査が最も長時間を要している。特に、地震に関するものです。

地震に関するものというのは、新たな指摘を行ってから、新たな指摘を行った場合に、それに対するレスポンスが戻ってくるのに、長いときには1年かかるし、短いときでも、例えば新たにトレンチを掘らなきゃいけないとか、ボーリングをしなければならないとなると、少なくとも数か月以上かかってしまう。こういったところが大きな問題なのと、やはり、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に対する非常に強い反省というのは、自然ハザードに対する甘い想定。ですから、特に、地震に対する対応というのは、各事業者側も十分な体制を備えていないケースが多いものですから、そういった意味で、地震、津波の審査というのはなかなか時間がかかる。それで、率直に申し上げると、始める前の想定よりは遥かに時間がかかっている。それから、泊のように、確認ができていたはずのものが、その立証根拠が覆ってしまったときに、新たな立証というのに、ほぼほぼ2年ぐらいかかりましたよね。ですから、これも地層を詳しく調べてといったようなものになるので、主な要因はそこにあるというふうに思っています。

それで、迅速化に対しては、審査経験を生かしていくということに尽きるのですけれども、審査経験が生かせるのは、多くの場合プラント側で、自然ハザードに関するものというのはサイトによってそれぞれ独特ですから、そういった意味で、必ずしも審査経験が直接生かされるものではない、テーラーメイドの審査をしなければならないというところが、非常に大きな要因だと思います。

いずれにしても、無用に長い期間を要することは、規制側としても望んでいるわけではないので、審査の有効性を損なわない限りにおいて、きちんとした効率化というのは追求していきたいとは思いますが、そうはいつても、やはり東京電力福島第一原子力発電所事故の反省を受けた審査ですので、事業者との間で共通理解がきちんと醸成されるまで、むやみに急ぐことのないようにというふうにも同時に思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかに御質問はございますか。

では、アマザワさん、お願いします。

○記者 読売新聞のアマザワです。

本日の定例会で、伊方の規制事務所長に対して、委員長が、伊方原発の管理層の現場把握の状況について、感触を確認するような、求めていたかと思うのですが、あれはどのような意識から尋ねられていたのか。例えば、柏崎刈羽の核物質防護事案とかを意識されていたのかなど、伺えますでしょうか。

- 更田委員長 サイトごとの職場の雰囲気、文化の違いというのを、本当に行ってみると大きなもので。さらに、その管理のありようについても、現場に、本当にその課長さんなり、課長の上の職員の人がちよくちよく顔を出しているケースもあれば、そうでないケースもあって。その管理層の現場の把握の在り方というのは、なかなか難しい話だと思うのです。

これに強い関心を持ったのは、おっしゃるように柏崎刈羽ですね、管理層の現場の把握が不十分だったのではないかと。これは自ら、東電の報告書の中でも触れられていることですが。そういった意味で、あれがきっかけではないですが、改めて、責任者の現場把握の在り方というのが、理想像があるのか、あるいは、まあその多様性が許されるのかはなかなか難しいところですが、各サイトごとに関心を持っています。

今日、伊方の事務所長に聞いたのの背景という、まあやっぱり、KKが頭にあったということですね。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

あともう一点、全く別なのですが、東京電力の1FのALPS処理水の放出の関係で、以前に実施計画、8月中旬にもというふうに、望ましいのじゃないかという旨でお話しされていたのが、まあ現状まだ、ずるずる来ている状態で。現時点で、今から、これから以降にそれが出てきた場合に、23年春の放出に間に合うのかとか、その認可の進み方がどうなりそうかという見通しを改めて教えてもらえますでしょうか。

- 更田委員長 申請については、早期に申請されることが望ましいというふうに申し上げていたところですが、ただ、申請に至るまでの間に関係する方々をはじめ、様々な方面に対して丁寧な説明、丁寧な理解をいただくためのプロセスというのがあるということは、これが事業者にとって、また、国にとっても大事だということは言うまでもありませんので。そういった意味で、申請時期がここまでずれ込んできていることというのは致し方のない面はあるのだろうと思っています。

申請後ですが、なかなかこれ予想がつくものではないと思っています。審査期間に関しては、これは以前から申し上げているように、よほど奇っ怪な申請がなされない限りにおいては、技術的に大きな、難しいところというのはあるわけではないので、そんなに審査が長期化するものとは思いません。ただ、環境影響評価も併せて東京電力のほうから公表、それから提出をされますので、そういったところで様々な論点はあるかもしれません。

ただ、今の時点で何か言ってしまうと、あんまり確かなあれではないのですが、それほど審査期間が長期化するとは思っていません。だから、審査して、私たちが判断し

た後、その判断と、それから判断の過程について、IAEA のレビューがなされます。この IAEA のレビューも、本来であれば、もうちょっと早い申請を念頭に置いたスケジュールが組まれていたのですが、申請が少し後ろへずれることによって、レビューの期間というのも少しずれるだろうとは思いますが。

また、このレビューは、並行して事実関係等々の確認を既にしてもらっていますので、審査に対する、まあ申請に対する判断をしてから、さらに長期間を要するというものではないだろうというふうに思います。

23 年のその実施、開始について、これはね、この ALPS 処理水の処分に関するスケジュールって今までも見通しどおりに進んできたわけではありませんので、なかなか先の予想を立てるのは難しいというふうに思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ヒロエさん、先ほど挙げられた。じゃあヒロエさん、お願いします。

○記者 すみません。共同通信のヒロエです。

明日と明後日なのですが、志賀原発の現地調査を予定されていると思います。以前、有識者から、活断層の可能性を否定された S-1 断層のその活動性についても、鉍物脈法を用いて評価していくことになるのかなと思いますけど、明日、明後日の現地調査でどういうところを見たいかというところを改めて教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 どういうところを見たいかと、私が行くわけではなのですけれども、見てもらいたい、確認してもらいたいという意味でお答えをしますけれども。確かに志賀原発に関しては、敷地内の破砕帯について長い期間、議論が続いていて、有識者会合が一旦出された判断に対して、その後ずっと議論が続いていて、今、言われた鉍物脈法も含めて、議論の上では進展があったわけですが、あくまでそれは、提出された資料と、それから、相対の議論の上での話で、規制委員会、規制庁のメンバーは、現地を見ているわけではありませんので。そういった意味で、今回の石渡委員をはじめとする視察は、初めて規制委員会、規制庁が現地で物を見るという意味で、何よりもそれが大きな意味を持っていると思います。

それから、敷地内の破砕帯だけでなく、敷地外についても今回、見ることができると思っていますので、こういった意味で、一つの志賀の自然ハザード、特に地震に関わる部分に関しては、今回の視察によって得た確認事項が大きなステップになる可能性はあると思っています。

○記者 ありがとうございます。

それとあと、柏崎刈羽の核物質防護不備の問題に関して、ちょっと絡めて、ちょっと古い話で伺いたいのなのですが。2012 年の 7 月にアメリカのテネシー州のオークリッジというところにある核施設の Y12 という施設があると思うのですが、そこに活動家 3 人が不正に侵入して、それで濃縮ウランの貯蔵建屋の外壁を損壊するという事案があった

と思うのですけど。その報告書をパラパラ見ていたら、固定カメラが6か月故障していたとか、あと、安全文化に問題があったとか、あと、連邦政府の予算配分に問題があってその侵入者を防ぐような外壁が用意されなかったとか、そういうことが総括としてくられてあったのですけど、これは専門家が言うには結構、語りぐさになるような、有名な PP 事案だったらしいのですけど。これは柏崎刈羽の事例と結構、似たようなところが、固定カメラの問題ですとか、安全文化だとか、さっき言ったところで、すごい類似点があるように思ったのですけど。

委員長、この事案は、まず御存知だったでしょうか。

○更田委員長 事案については、承知をしています。実際、Y12 は前を通っただけだけど、オークリッジには複数回行ったことがあります。

今おっしゃったオークリッジにおける不正な侵入に関する事案で得たものというのは、柏崎刈羽だけではなくて、ある意味、多くの PP 事案に対して共通するものといえますか、共通する懸念を与えるものだと思っています。

特にこういったセキュリティ関係のものというのは、責任を有する者と、それから、実施をする、防護措置を実施する者の意識の問題に関わる部分というのが非常に大きい。というのは、何を恐れるか、どの程度を恐れるかというところで、それは、設計基礎脅威といったような形で、ここまでの脅威に対して備えなさいというのはもちろんありますけれども、しかし、危機に対する想像力というか、恐れる意識に依拠する部分が非常に大きいので、そういった意味で、オークリッジの一件は典型的な PP だろうと思うし、それから、後から振り返れば、故障が放置されていたとか、投資が不十分だったのではないかという点に関して、共通点はあるだろうと思っています。

ただ、オークリッジの場合は、DOE の研究所を、米国の国立研究所で、特にオークリッジの場合は濃縮ウランの製造といった、当然、DOE の施設ですから、軍関係の施設のあるところで、共通点もあれば、民間企業における PP の在り方という意味での独特の難しさというのがあるだろうと思いますけど。ただ、投資の不十分さ、意識の低さ、それから、故障の放置といった怠慢というようなものは、恐らくほとんどの PP 事案に共通してくるような懸念といえますか、問題点だろうというふうに思います。

○記者 あと、海外の事例だし、先ほどおっしゃったような軍関係の施設だということがあって、向こうの問題の詳細というのは、こちらになかなか伝わりづらかったとか、そういったことはあったのでしょうか。

○更田委員長 詳細の程度にもよりますが、例えば、建屋の配置であるとか、そういった情報というのは、なかなか得られるものではないですけれども、ただ、一連の、こういった分析が行われてというようなものに関しては、ただ、ほとんどのもの、公開されている限りにおいてですけれども、は把握をしています。

米国の国立研究所って、サイトといいますか、各研究所によって、それぞれ置かれている状況が随分違いますし、軍の基地の中にある国立研究所というのもありますし、そ

れから、あまり核兵器云々とは関係なく民生に近いような形で行われている国立研究所もあるので。ただ、オークリッジの場合は、特に濃縮ウランという点において、軍事利用との関連の深い研究所でもあるし、Y12 はとても歴史的建造物というか、非常に有名な施設ですので、そういった意味でも注目を集めたという側面はあるだろうと思っています。

○記者 すみません。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—